

平成 2 1 年第 1 回那須塩原市議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招議員	2
不応招議員	2
地方自治法第 1 2 1 条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名	2
本会議に出席した事務局職員	3
議案審議結果一覧表	4

第 1 号 (1 月 2 3 日)

議事日程	5
出席議員	6
欠席議員	6
説明のために出席した者の職氏名	6
本会議に出席した事務局職員	7
開会及び開議の宣告	8
議事日程の報告	8
会議録署名議員の指名	8
市長あいさつ	8
会期の決定	8
報告第 1 号及び報告第 2 号の上程、説明	9
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4
市長あいさつ	1 5
閉会の宣告	1 6

那須塩原市告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成21年第1回那須塩原市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年1月16日

那須塩原市長 栗川 仁

- 1 期 日 平成21年1月23日
- 2 場 所 那須塩原市議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 平成20年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）
 - (2) 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
 - (3) 専決処分の報告について
 - (4) 専決処分の報告について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（30名）

1番	岡 本 真 芳 君	2番	岡 部 瑞 穂 君
3番	眞 壁 俊 郎 君	5番	高 久 好 一 君
6番	鈴 木 紀 君	7番	磯 飛 清 君
8番	東 泉 富 士 夫 君	9番	高 久 武 男 君
10番	平 山 啓 子 君	12番	早 乙 女 順 子 君
13番	渡 邊 穰 君	14番	玉 野 宏 君
15番	石 川 英 男 君	16番	吉 成 伸 一 君
17番	中 村 芳 隆 君	18番	君 島 一 郎 君
19番	関 谷 暢 之 君	20番	水 戸 滋 君
21番	山 本 はるひ 君	22番	相 馬 司 君
23番	若 松 東 征 君	24番	植 木 弘 行 君
25番	相 馬 義 一 君	26番	菊 地 弘 明 君
27番	平 山 英 君	28番	人 見 菊 一 君
29番	齋 藤 寿 一 君	30番	金 子 哲 也 君
31番	松 原 勇 君	32番	室 井 俊 吾 君

不応招議員（1名）

11番 木 下 幸 英 君

欠 員（1名）

地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	栗 川 仁 君	副 市 長	折 井 正 幸 君
副 市 長	君 島 寛 君	教 育 長	井 上 敏 和 君
企 画 部 長	高 藤 昭 夫 君	企 画 情 報 課 長	増 田 徹 君
総 務 部 長	千 本 木 武 則 君	総 務 課 長	金 丸 俊 彦 君
財 政 課 長	山 崎 稔 君	生 活 環 境 部 長	松 下 昇 君
環 境 管 理 課 長	鈴 木 健 司 君	保 健 福 祉 部 長	平 山 照 夫 君
福 祉 事 務 所 長	三 森 忠 一 君	社 会 福 祉 課 長	成 瀬 充 君
産 業 観 光 部 長	二 ノ 宮 栄 治 君	農 務 畜 産 課 長	白 井 郁 男 君

建設部長	向井	明君	都市計画課長	柳田	篤君
上下水道部長	江連	彰君	水道管理課長	菊地	一男君
教育部長	君島	富夫君	教育総務課長	折井	章君
選管・監査・ 固定資産評・ 公平委員会 事務局長	田代	哲夫君	農業委員会 事務局長	枝	幸夫君
西那須野 支所長	塩谷	章雄君	塩原支所長	印南	叶君

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	織田	哲徳	議事課長	深堀	博
議事調査係長	斎藤	兼次	議事調査係	福田	博昭
議事調査係	高塩	浩幸	議事調査係	佐藤	吉将

議案審議結果一覧表

議案番号	件名	提出者	結果
議案第1号	平成20年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)	21. 1. 23 市長	21. 1. 23 可決
議案第2号	那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	21. 1. 23 市長	21. 1. 23 可決
報告第1号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	21. 1. 23 市長	21. 1. 23 報告
報告第2号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	21. 1. 23 市長	21. 1. 23 報告

平成21年第1回那須塩原市議会臨時会

議事日程（第1号）

平成21年1月23日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
(議会運営委員長報告、質疑)
- 日程第 3 報告第1号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 4 報告第2号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 5 議案第2号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 議案第1号 平成20年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）
(提案説明、質疑、討論、採決)

出席議員（30名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	5番	高久好一君
6番	鈴木紀君	7番	磯飛清君
8番	東泉富士夫君	9番	高久武男君
10番	平山啓子君	12番	早乙女順子君
13番	渡邊穰君	14番	玉野宏君
15番	石川英男君	16番	吉成伸一君
17番	中村芳隆君	18番	君島一郎君
19番	関谷暢之君	20番	水戸滋君
21番	山本はるひ君	22番	相馬司君
23番	若松東征君	24番	植木弘行君
25番	相馬義一君	26番	菊地弘明君
27番	平山英君	28番	人見菊一君
29番	齋藤寿一君	30番	金子哲也君
31番	松原勇君	32番	室井俊吾君

欠席議員（1名）

11番 木下幸英君

欠員（1名）

説明のため出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	増田徹君
総務部長	千本木武則君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	鈴木健司君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	三森忠一君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	二ノ宮栄治君	農務畜産課長	臼井郁男君
建設部長	向井明君	都市計画課長	柳田篤君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君

教育部長	君	島	富	夫	君	教育総務課長	折	井	章	君
選管・監査・ 固定資産評・ 公平委員会 事務局長	田	代	哲	夫	君	農業委員会 事務局長	枝	幸	夫	君
西那須野 支所長	塩	谷	章	雄	君	塩原支所長	印	南	叶	君

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	織	田	哲	徳	議事課長	深	堀	博
議事調査係長	斎	藤	兼	次	議事調査係	福	田	博 昭
議事調査係	高	塩	浩	幸	議事調査係	佐	藤	吉 将

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（植木弘行君） おはようございます。

本日招集となりました平成21年第1回那須塩原市議会臨時会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本臨時会には、市長提出として4件の議案が提出されることになっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、ごあいさついたします。

ただいまから平成21年第1回那須塩原市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は30名で、11番、木下幸英君より、欠席する旨の届け出があります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（植木弘行君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎会議録署名議員の指名

○議長（植木弘行君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

10番 平山啓子君

12番 早乙女順子君

を指名いたします。

—————◇—————

◎市長あいさつ

○議長（植木弘行君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

平成21年の1月も早いもので松の内も過ぎ、暦の上では寒中ということで、1年のうちで最も寒さの厳しい季節を迎えております。

このような中、本日は平成21年第1回那須塩原市議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆さんには何かとお忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今回の市議会臨時会にご提案を申し上げますのは、平成20年度の一般会計補正予算案件のほか、那須地区広域行政事務備組合が建設しております第2次ごみ処理施設の管理運営について、諸般の事情により本市の直営となることに伴う廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正案、さらには専決処分に関するものが2件の合わせて4件であります。

これらの内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、いずれも重要な案件となりますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申しあげ、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（植木弘行君） 市長のあいさつが終わりました。

—————◇—————

◎会期の決定

○議長（植木弘行君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、20番、水戸滋君。

〔議会運営委員長 水戸 滋君登壇〕

○議長（水戸 滋君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本臨時会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る1月16日午前9時30分より第4委員会室において、委員全員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本臨時会の会期について申し上げます。

会期は本日1月23日の1日限りといたします。

本臨時会に市長より提出されます案件は、補正予算案件1件、条例案件1件、報告2件の計4件であります。

議案の取り扱いについては、即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内といたします。

討論は、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

以上が議会運営委員会における審議の結果であります。

議員各位におかれましては、ご賛同の上、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（植木弘行君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり本日1日限りとし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

—————◇—————

○議長（植木弘行君） お諮りいたします。

本臨時会における議案上程の際の議案朗読は省略いたしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議ありませんので、本臨時会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

—————◇—————

◎報告第1号及び報告第2号の上

程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、お諮りいたします。

日程第3、報告第1号 専決処分の報告について及び日程第4、報告第2号 専決処分の報告についての2件を一括議題といたしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、報告第1号及び報告第2号の2件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（折井正幸君） おはようございます。

報告第1号及び報告第2号につきましては、地方自治法の規定により損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分をいたしましたのでご報告申し上げるものであります。

議案書4ページから7ページ、議案資料はございません。

まず、報告第1号につきまして申し上げます。

本件は、平成20年5月30日、那須塩原市青木地区内の市道319号高林青木線の管理瑕疵により発生した事故によるものであります。

事故の状況につきましては、市道を走行中の車両の助手席側前輪と後輪が穴に落ち、タイヤとリムを破損したものであります。両者協議の結果、市側20%、相手方80%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償額2万7,930円を支払い、今後この件に関し、双方異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第2号につきましては、平成20年10月17日、那須塩原市七つ岩つり橋駐車場において発生した車両事故に関するものであります。

事故の状況につきましては、職員が車両をバックして駐車しようとした際、駐車中の相手方車両に接触し、車両の一部に損傷を与えたものです。両者協議の結果、市側100%の過失割合で、市から相手方車両の修理先に1万5,750円の損害賠償金を支払い、この件に関し双方異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上2点につきまして、ご報告を申し上げます。

○議長（植木弘行君） 報告説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第2号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（植木弘行君） 次に、日程第5、議案第2号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（君島 寛君） 議案第2号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は2ページから3ページ、議案資料は4ページから6ページとなります。

本案は、現在、那須地区広域行政事務組合が建設を進めております第2期ごみ処理施設の管理運営につきまして、諸般の事情により本市の直営となることから、平成20年6月議会において決定をいただきました那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正条例につきまして、さらに一部を改正し、廃棄物の処理手数料に関する規定の追加や市で処理する産業廃棄物の規定を復活させるなどの改正を行うものであります。

具体的には、一般廃棄物処理手数料につきましては、直接施設に搬入されるごみの処理手数料として現行の10キログラムにつき50円を100円に改正いたします。また、市で処理する産業廃棄物の施設使用料につきましても、10キログラムにつき100円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） この条例の一部改正が

出てきた理由は、諸般の事情により、管理運営主体が那須塩原市となるからということでありまして、けれども、その諸般の事情がというのは全員協議会では説明を受けました。でも、全員協議会で説明を受けていた時点のときには、なぜ広域でやるというふうに議会で議決をしたものが、管理運営を那須塩原に戻さなければならなかったのかというところの理由が、きちんと本議会のところでは受けておりませんので、その諸般の事情によりというところをきちんと詳しく説明をしていただきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

具体的に伺いますか、結論からまず先に言いますと、組合の規約改正をしないで那須地区広域行政事務組合の行政事務にできないということがありまして、構成団体の那須塩原市、那須町、大田原市3市町の議会に諮ったところ、大田原市議会で否決されたということで、3者そろわない、ということで、結果として那須地区広域行政事務組合の行政事務にならない。

よって、那須塩原市が単独で運行することになった、これが最終結論であります。直接、大田原市の議会から本市へ具体的な文書、または正式な口頭でも発せられたものは我々説明したわけじゃありませんので、当方から明快に申し上げることは難しいわけでございますけれども、議事の内容等について広域から聞き及ぶところ、合併により結果として単独の市で費用等も出して運行するセンターになっている関係から1市でやってもらった方がいいだろうという判断だというふうに大田原市議会から広域が聞いているという話であります。それ以上のことにつきましては、当方から憶測ということになりますので、申し上げられませ

んが、そのようなことと理解しております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） 大田原市で運営主体を広域でやるということの規約変更に関してのそれぞれの市町村のところでの議決が那須塩原市、那須町は通ったけれども、大田原市が否決されたということで、広域で運営ができなくなったのでということでの改正だということなんですけれども、今聞きましたところ、正式な理由が口頭でも文書でも大田原市議会のほうからはないということで、それは広域のほうに対しても正式な理由はなく、否決するということが広域を同じに運営している広域の中で普通の状況でないときに、そういうものがないということが日常的に行われるものなんですか。これ私異常な事態だというふうに思ったので、そういう理由が何らかの形で結果報告があるべきだというふうに思ったんですけれども、口頭でも文書でも広域にない、もちろん那須塩原には、そんなことぐらいですからないんだと思うんですけれども、平成14年11月1日に建設事務と管理運営事務を明確にするということが正副管理者会議で決定しております。

そして、それとおりに行うということで今回小さい建設も広域で行いましたし、その建設事務に関するものは職員の配置は1名、係長クラスは黒磯市から派遣するというので1名は広域、そしてその費用は那須塩原市で持つということとか、ずっと管理者会議で決められたことというより、協議の結果決まったことが、ずっとそのとおりに決定されて、疑義があっても最終的にはそれで通ってきたということになりますよね。それで、ということは管理者会議の中では、平成24年4月25日の第2期ごみ処理施設についての組合規定改正を行う組合が、運営主体で実施することを協議し

て、原案どおり決定したということは管理者会議、要するに那須町、那須塩原市、大田原市の管理者は了解をして、それぞれの議会のところに持ち帰って議決をしますということで、管理者会議は決定したということに対しては、何ら違いは、私の理解違いではないわけですよ。そして、でしたら大田原の市長が提案したものが議会で否決されたという、そういう形になっているという理解でよろしいのかどうか聞かせてください。

○議長（植木弘行君） 訂正ですか。じゃ、お願いいたします。

12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） 今、平成20年4月と言ふべきところを平成24年と言ったそうですので、平成20年4月25日というふうに訂正してください。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下昇君） お答えいたします。

冒頭、単語が少し漏れていたのかもしれませんが、広域行政は大田原市から話は当然聞いておりますので、私のほうがそこから聞いた伝聞なので、細かいところまで踏み込んで想像になる部分もあるから言えないということでもありますので、広域は大田原市から報告等は受けているということでもあります。それで、その一部分を私どもが聞いたことをお話をさせていただきました。それで、この規約改正について各議会に付議する流れの中でのご質問だと思いますが、広域行政が那須塩原市の議会も含めて、3市町で議決をしてくれというアクションを起こすことになるわけなんです。その前提として先ほど申されました4月25日に正副管理者会議で、那須塩原市が単独じゃなく、あくまでも広域行政で規定どおり運行するというふうに決めまして、それを受けて広域行政の事務処理として各3市町で議決をお願いしたいというふうになったわけです。

ですから、当然にそれは議会がいきなり広域行政から上程されるわけじゃありませんから、あくまでも各首長がその内容を受け取って、その首長の責任で議会に付議をします。基本的に議会にかけるということは、こういう内容で認めてくださいとかけるのが普通のルールですので、大田原市の場合も、市長さんはこの内容を了承して、持ち帰って議会に理解を求めて議決していただくものだというふうに理解をして、そこで、結果として議会でご理解がいただけなくて否決になったというふうに理解しております。その後、これまた伝聞ですので余り細かくお話できませんけれども、組合の会議の中で、そのときは副市長さんでありましたが、議決がうまく通らないで力不足だったというような趣旨でわびの発言があったというのは聞いております。ということで、そういう意味では、大田原市の執行部側は通らなかったことに対して責任を感じているんだろうなというふうには、私個人の感想で申しわけありませんが、そのように感じております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） 広域の構成メンバーの決定により、そこで管理者会議の中の協議がスムーズに進まなかったということが今までなかったので、もしかしたら先ほど言われたように、こういうふうに広域で決まったこと、それぞれの市町村で行われたことが正式に関係するところに伝聞でしか来ないとか、広域から聞いただけという否決されましたという部分のところになった時点で、もちろん4月稼働しなければならないリサイクル施設とか、あと4月に試験稼働して熱回収施設、実際には熱回収施設は4月から動かしますので、ごみ処理の今回提案されたこういった内容を先に決めておかななくてはならないので、臨時会を開く

ことになっているんだと思うんですけども、そういうものところが、文書できちんと経過が残っているということが私は必要だと思うので、広域のほうにきちんと文書で、こういうことを構成市町村の中で行って、こういう理由でというものをきちんと、諸般の事情によりということの後で記録などを読んだときにはわかりませんので、そういうことを求めておいていただきたいということ、一つはそれが私はとても大切なことなんじゃないかなというふうに思います。

それと、もっと早いうちにこのタイミングで否決するんでしたら、私が、同じ合併したときに同一市町村になったんだから最初にやっておけばいいと言ったときにやらないで、今回のときに、もう私でさえもあきらめてしまったようなころにやると、私が今反対できないでいるのは、もうスタート間近になったので、反対できないでいる中、何でそういう否決が同じ広域のところできたらだろうという部分のところ、ありがたい一つの市町村でやったほうがよろしいでしょうからという理由で、とても迷惑なことを押しつけられたというのが私は感想なんですけれども、これに伴って発するようなこういうことが起きたということで、発するような経費的なことと、それと時間を要する職員がどれだけこのことに振り回されて時間を要するかという部分がどのようにとらえているかだけ聞かせてください。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えいたします。

我々としては、責務といたしまして悪影響を与えないように経費や人的な対応が組合でやるべきものだと市のほうで単独でやるに当たって、いろいろな市民に迷惑がかかるようなことがないようにということで現在やっておりますので、結果としてこの程度の経費と人員ですから、仕事時

間がかかりましたよというようなことを明確にしてくれということはする必要がないというふうに私は思っております、逆に、災い転じてどうかいい方向に動かそうよということで、職員を督励して頑張らせて進めております。

ただ、こういう臨時会を当然開かなくていいものを開いているわけですから、この準備等に当たっている方及び議員さんもわざわざ来ていただいているということで、こういう部分では確かに目に見えてお時間を、お手間をとらせているということで申しわけないとは思っておりますが、市民に直接に日常生活の中で迷惑がかからないような形でさせていただいております。そういうことで、「災い転じて福となす」ということもありますので、単独で運行するに当たって遺漏のないように、かつ、よりよいものになるように最大限頑張らせていただきたいと思いますので、議員さんのほうからもご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

資料につきましては、議事録なり復命書なりの写しはもらってあり、それを私がここで読んでしまうというのは本来は伝聞になりますから、直接に広域が話すべきものをここに書いてあったそうですとかという形で報告するのは大変筋論から言っておかしいのかなと思ったので、エッセンスだけをご報告させていただきましたし、後々いろいろな分野で疑問に思ったとき、広域に行かないと資料が何も無いということでは困りますので、それは必ず収集しておりますし、じかに議事録等はインターネットで大田原市のやつもとれますので、いち早くアップされた場合は、とって内容の吟味はしております。ただ直接に聞いていないものを言葉の行間の問題等もありますから、余り憶測で私がここで言うと、我々はあくまでも那須塩原市としては善隣友好で近隣市町とおつき合いしてい

きたいという、友好的な市でありますので、余り誤解を与えるような発言に及んでは困ると思ひまして、最低限のご報告だけにさせていただいております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 1点だけちょっとお尋ねしたいと思ひます。

この件につきましては、議員の方々からも市の運営でやるといいんじゃないかというような質問もあったわけでございまして、またそれが否決されたときには市長の発言といたしまして、寝耳に水だというような発言もあったわけでございまして、広域の管理者の市長なのに、そういうふうな発言をするということは、よほどのことだなというふうに我々は感じているわけでございまして、今後の広域行政のあり方について、市長のご意見を賜りたいというふうに思ひます。

○議長（植木弘行君） 市長。

○市長（栗川 仁君） ただいま市長の意見で広域のあり方ということでございましてけれども、広域のあり方については、私自身も今までどおりの広域のあり方でよいと思っております。この問題が広域云々という問題になるかどうかということになりますと、私はならないというふうに思っておりますし、これによって生じる問題が出てくるといえば、広域の中で議論をしながら広域の運営に当たっていきたいというふうに思っております。私も市長の1人としてでございますので、こういうことで今後とも進めていきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号については、原案のとおり決することと異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第1号の上程、説明、質疑、 討論、採決

○議長（植木弘行君） 次に、日程第6、議案第1号 平成20年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） それでは、議案第1号 平成20年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1ページから3ページでございます。

今回の補正は、国の第1次補正予算に伴う農業経営の緊急対策として、園芸施設や農業機械の省エネルギー化を促進するための補助金の交付に関する予算措置を行うものであります。

歳入は、15款県支出金の農林水産業費県補助金721万6,000円を追加し、一方の歳出には6款農林水産業費、施設園芸省エネルギー化推進緊急対策事業及び省エネルギー型農業機械等緊急整備対策事業として省エネルギー対応の機械導入などの補助金721万6,000円を計上するものであります。

このことで、平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額は460億8,563万8,000円となりまして、また平成21年4月から供用開始する予定の那須塩原クリーンセンターの管理運營業務委託について、必要な人員の確保や研修期間の確保など事前の対応が必要となるために、那須塩原クリーンセンター管理運営包括的業務委託に関する債務負担行為を設定するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎市長あいさつ

○議長（植木弘行君） 以上で、平成21年第1回那須塩原市議会臨時会の議案はすべて終了いたしました。

閉会に当たり市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 平成21年第1回那須塩原市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日提案を申し上げました平成20年度の補正予算、条例改正案及び事故報告に伴う専決処分に関する案件につきましては、慎重審議を賜り、原案のとおりご決定をいただきまして誠にありがとうございました。

さて、本市では来月市長選挙、4月には市議会議員選挙、さらに9月までには衆議院議員総選挙が実施をされるという選挙の年となります。市民の皆さんからそれぞれ審判を受けるわけでありますが、信念に基づき行動されることを希望いたします。

これからまだまだ寒い日が続きます。議員の皆さんにおかれましては、くれぐれも健康には十分留意され、ご活躍されますことをご祈念を申し上げます、第1回那須塩原市議会臨時会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本日は誠にご苦労さまでした。

○議長（植木弘行君） 市長のあいさつが終わりました。



◎閉会の宣告

○議長（植木弘行君） 閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日開催されました平成21年第1回那須塩原市議会臨時会は、提出されました議案につきまして慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましてもご協力をいただき、ここに審議を終了することができました。各位のご協力に対し御礼を申し上げます。

以上をもちまして本臨時会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時37分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成20年1月23日

議 長 植 木 弘 行

署 名 議 員 平 山 啓 子

署 名 議 員 早 乙 女 順 子